

令和3年度 第3回北杜市消防団活性化検討委員会議事録

1. 会議名 令和3年度 第3回北杜市消防団活性化検討委員会

2. 開催日時 令和4年2月25日(金) 午後4時～

3. 開催場所 北杜市役所 北館大会議室

4. 出席者(敬称略)

出席委員:清水康男、小野光一、清水精、清水永一、平井高志、芝川又和、道村幸男、小林喜文、

大森哲男、萩原英二、前島治文、中嶋水月、土屋直也、田丸雄大

欠席委員: 仲沢仁、向井伊三男、小澤浩、中山健

事務局 : 坂本消防防災課長、土屋リーダー、丸田

会議録署名委員:道村幸男、芝川又和

5. 議題

(1) 開 会

(2) 委員長あいさつ

(3) 議 事

1 消防団の編成及び組織運営に関する提言について

2 その他

(4) 閉 会

6. 公開・非公開の別 公開

7. 傍聴人の数 0名

8. 審議内容(司会進行:事務局)

(1) 開 会 事務局より開会の挨拶

(2) 委員長あいさつ

(3)議 事

(司会):活性化検討委員会設置要綱に基づき、委員長による議事進行をお願いする。

(議長:委員長):始めに議事録署名委員として白州区長会会長道村委員、小淵沢区長会芝川委員の2名を指名する。

1 消防団の編成及び組織運営に関する提言について、事務局より説明をお願いする。

(事務局):これまでの経緯と北杜市消防団の現状については前回説明しているため、本日は資料P16・17にある「消防団の編成及び組織運営に関する提言」について説明する。

(1)重点改題として

●部の統合・再編、●条例定数及び年額報酬・出動手当の見直し、●行事の簡略化と実践に即した訓練の実施●消防団に対する理解の促進と団員確保施策の推進●個人安全装備品の充実と機能別団員の導入の7項目を挙げている。

(2)具体的な施策として

●部の統合再編

消防団が自ら検討している経緯もあるが、人員が25人に満たない部は原則近隣部と統合する。

特に団員不足で消防車両の運用に支障が生じている部は、車両の運用廃止も含め、早急に統合の検討を進めて欲しい。部の統合により管轄エリアの広域化を図り、スケールメリットを活かした出動態勢がとれるよう検討して欲しい。併せて今の分団管轄エリアにとらわれない出動部隊の設置の検討も必要である。昼間地元にいる自営業者・市役所職員などの団員で広域的に動ける部隊の創設を消防団で検討していただきたい。特に昼間の出動体制を構築して欲しい。令和6年スタートの目標を定めており、条例改正等もあるため、令和4年度から令和5年の夏までには具体的な部の統合・再編案を決定、令和6年4月1日からの新体制に備えて欲しい。

●条例定数及び年額報酬・出動手当の見直し

国において年額報酬と出動報酬(現状は出動手当としている)の基準が定められた。市の財政状況もあるが財源確保に留意した上で、なるべく基準に沿った増額を実施したいと考えている。今日の山梨日日新聞にも富士川町の記事掲載があり、団員の年額報酬を3,000円ほど上げている。北杜市としても令和6年4月1日からの新体制に向けて、年額報酬・出動報酬の見直しを条例定数の改正と一体で行われたい旨、提言に入れてある。

●行事の簡略化と実践に即した訓練の実施

団員のアンケートでも操法訓練や夜警(パトロール)が長く続くと大変であるという意見が多かった。出初式等の式典についても時間配分・内容・会場・開催時期の要検討の意見が多かった。歴史のある組織であるが、時代に則した変化は必要である。なるべく団員の負担軽減を図れるよう簡略化を検討して欲しい。操法訓練については全国的に問題提起されている。タイム重視、実践には関係ないシンクロした動きの必要以上の追及、スポーツ大会のような速さだけの訓練は、団員に過剰な負担を与えている。日本消防協会でも全国大会をどうしていくのか、山梨県でも県大会をどうするのか、コロナ禍で考える時間は十分ある。おそらく国も県も開催内容を改善するであろうと思われる。それらの状況を踏まえつつ、北杜市消防団としては実践に即した訓練を行っていただく。団員からも大災害に備えた訓練、救助資機材の整備、救命救急訓練などバランス良く行って欲しいとの意見もある。そうしたことから、バランスの良い効率的なスケジュールで訓練を行い、団員の質の向上を目指すよう提言に挙げてある。

●消防団に対する理解の促進と団員確保施策の推進

消防団は地域の安心・安全を守る組織であるが、一方、昔ながらの地域の青年団のような地元密着の組織という一面も持っている。まだまだ消防団に対する理解が得られていないのが現状である。ホームページや「広報ほくと」など既存の媒体を活用して、わかりやすい効果的なデザインを用いつつ、実際に消防団員が活躍している姿や実績等を写真や動画で掲載する、団員の素顔の紹介をシリーズで掲載するなど、多くの住民に対し消防団の存在意識や役割、やりがいや処遇がわかるような広報を実施していく必要がある。移住者をはじめとする新規転入者には、消防団紹介チラシや啓発ポスターの作成・配布を行う。若年層の新規入団者確保のためには、SNSを活用して情報発信していただきたい。

女性消防隊は積極的に広報活動をしている。昨今火災が多発しているが、先日もCATVで女性消防隊員自ら出演して、防火を呼び掛ける番組を収録した。女性消防団員も、さらに積極的に活用して広報活動を進めて欲しい。

団員に対する一定の優遇措置(サービス)をサポート店から受けられるなど、県や商工会と連携した「消防団員のサポート事業」を早急に導入していただきたい。

地域からの運営費に係る協力金を団員自ら積極的に募る・受領することがないように努めて欲しい。

●個人安全装備品等の充実と機能別団員の導入

個人安全装備品については、市として整備していくことは当然の責務であるという観点から、提言の中に入れることで、安全装備品の整備をさらに進めて欲しい。

機能別団員の導入については、北杜市にはすべての災害や式典、防犯パトロール等消防団員の活動を全て行う基本団員しかいない。他の自治体では特定の活動・役割に参加する機能別団員が多く導入されている。機能別団員導入には、団員不足を補う側面と、高齢化している中でまだ動けるというOB団員、消防の現場で何十年も培ったスキルを持った元消防職員など、地元貢献したいと考えている人達を有効活用する側面がある。機能別団員は出初式などの式典には出ない、日中の災害のみ活動など制限があるため、年額報酬等については基本団員より低くすることで、団員全体の士気を下げないように留意されたい。OB団員の方々からも、退職したがまだやる気がある、消防団としてまだやりたいという声も聴こえてきている。組織再編と併せて導入を進めて欲しい。

以上の5項目を提言として掲げ、市長に手渡したいと考えている。

(議長)：今の説明で意見等あれば挙手をお願いします。先ほど富士川町では団員報酬を微増したという話があった。県として報酬について把握していることがあれば教えて欲しい。

(委員：県課長代理)：山梨県全体の特徴として人口当たりの団員数が非常に多い。北杜市は人口4万5千人くらいであるが、団員数は県下で2番目に多い。財源は基本的に人口ベースになるので人口当たりに対する団員数が多い北杜市、また山梨県では、団員一人当たりにかかるお金が少なくなってしまうのが現状である。最近国でも制度の見直しがあった。複雑な制度変更のため、各市町村でどうしたら増やせるのか検討し始めてもらっている。その動きの中で富士川町が微増になった。他の市町村でも上げたいという情報も入っている。県の立場から言うと、市町村同士で意見を合わせながら徐々に上げて行って欲しい。税金がかかわることなので、自治体自身の持ち出しが多くなると財源が厳しくなる。バランスを見ながら進めていただきたい。

(委員：企業交流会長)：資料を拝見して北杜市消防団の定員が相当多いことがわかる。この定員が定められた時と今とでは生活様式も変わっている。通信方法も連絡方法も変わっている。今は消防団員でスマホを持っていない人の方が少ないくらいである。私が消防団員だった頃は部の連絡は口伝えだった。隔世の感がある。ぜひ時代に合った現代的な組織再編にしていきたい。企業交流会には120社ほど登録されているが、その中には団員もたくさんいると思う。地元の企業が会社としては日中火災等が起きた時には、団員に対して出動等の配慮がされていると拝察する。現在抱えている問題を一挙に解決するのは難しいとしても、再編はできるだけ早くしていただいて、現役消防団員の負担を軽減して欲しい。

また消防団に入ったら一生抜けられないような束縛感がある。我々の時代はある程度消防団もしっかりした組織でやっていたので、そこそこの年齢で退団しても大丈夫であった。今の若い世代、生産年齢と言われる若者に配慮していただけるような組織づくりをお願いしたいと思う。

(委員:消防団長):3 回目の検討委員会ということで、各区長会の会長、交流会長、県、警察、消防本部等から参考になる意見をたくさんいただいた。消防団に入って 25 年が経つが、近年は社会経済の変化によって消防団が抱える課題は深刻化してきている。第 3 次総合計画が審議委員会から提出され、その中で生産年齢の人口が確定したことを参考にしながら定数を考えたい。北杜市の生産年齢人口は 2020 年までの 10 年間で約 5,000 人の減少となっている。さらに 2030 年では 17,574 人とさらに 10 年間で約 5,000 人、20 年間で合わせて約 10,000 人の減少になる予想となっている。団員数は、合併時には条例定数 2,116 人だったが、平成 18 年では 1,995 人、平成 23 年、1,884 人に条例定数が改正された。また、実人数では平成 18 年では 1,995 人いたが平成 28 年には 1,750 人、令和 3 年には 1,638 人で 357 人の減少となり、毎年 21 人ずつ減っている計算となる。率にして 18%減である。また消防団員の高齢化も進み、平成 18 年では 50 歳以上が 52 人だったが、令和 3 年には 199 人、74%増になっている。団歴から見ても、平成 18 年では 25 年以上が 40 人だったが、令和 3 年になると 125 人、68%増になっている。このことから団員の高齢化と団歴の長期化が起こり、長期にわたって活動しなければならぬことがわかる。なぜかというとな新入団員がいないためである。これらのことを鑑みて適正な定数は、令和 12 年に 1,200 人程度と考えるが、令和 12 年にいきなり 1,200 とするのは厳しい。ひとまず 1,600 人程度とし、1 年ごとに定数を減らし、最終的には令和 12 年には 1,200 人程度とするのが適正な数値と考えるかいかがか。団員の定額報酬、出動報酬、運営費などについては、適正な報酬を団員に支給できるような検討をお願いしたい。また、この提言であるが、ある程度具体的な数値を入れた方がさらに信ぴょう性が高まり、令和 6 年になって、次の消防団員が戸惑うことがないように、条例定数について今一步踏み込んだ数字を入れたほうが良いと思われる。

(議長):消防団の責任者として、この提言を実行させて欲しいという熱い思いを述べていただいた。消防団の方々、長きに渡って地域のため、市のために頑張っている。時には命を張って活動することもある。ほぼボランティアでやっているとしても、充実した報酬を出すべきでないだろうかと思っている。災害時には消防団もプロと同じように活動しているので、労苦に見合う報酬についても、前向きに考えていただきたいと思う。

(委員:消防本部次長):会を重ねる中で意見を集約していただき感謝している。部の統合・再編については、令和 6 年 4 月 1 日に新体制でということであるが、私ども消防本部も署所再編を進めているところで、日程的にも同じような状況である。団員不足を峡北消防としてどうサポートできるか検討していきたい。具体的に資機材や車両・器具を減らしていく中で、我々として何を充実させた方が良いのか、持ち帰って考えなければいけない課題をいただいたと思っている。訓練・救命講習の実施に関しては、できるだけ我々も出向するなり、来署していただくなり、サポートしていかなければならないと考えている。プロパーの機能別団員の参加も考えないといけない。私も近いうちに貸与されている活動服を返却することになるであろうが、私服やジャージで火事場に行けるかというそれはできない。現実的な活動はでき

ないにしても、若い消防団員に何かアドバイスをできるように努めていきたい。いずれにしても消防団と消防署が連携して、将来展望を考えていければと個人的な感想も含めて申し上げる。

(議 長):消防本部と消防団は昔から今も車の両輪であり力強い意見をいただいた。消防本部も署所再編が進行中であり、この活性化案との整合性を取るという強い意気込みを感じた。消防のプロパーもいずれ定年を迎える話をされたが、勇退後に機能別団員として、活動服等貸与されたならば地域のため、団のために貢献したいという気持ちは非常に有難い。プロパーの方々も今後も地域のためにご尽力いただきたいと思う。

以上で、1 号議案は終了する。2 号議案「その他」について事務局より説明。

(事務局):ご意見を提言の中に盛り込ませていただく。特に条例定数の具体的な数字の件は承知した。最終案は委員の方々お送りした方が良いか、再度、会議を開催した方が良いか。

(議 長):再度委員会を開いた方が良いいのか、それとも文書で送った方が良いいのか意見を聞きたい。

(副委員長):コロナ禍でもあり、ほぼ 90%以上の話し合いができたと思う。残りについては事務局の方で団長から出た人数などを盛り込んで作成し、発送していただくのが良いと思うがいかがか。各地区の代表者の方々からも一言いただきたい。

(議 長):それでは各委員方々から一言お願いする。

(委員:須玉区長会長):この席で出された意見を加えたものを発送していただき、何かあれば事務局に連絡を取っていただくのが良いと思う。

(委員:高根区長会長):16・17 ページの提言の説明や意見など聞いてみて大きな変更はないと思われる。送っていただければ良い。

(委員:大泉区長会長):今、大泉の分団長をやっているが、団長の意見を聞いてその通りだと感じた。コロナ禍で他の会議などは中止なっているので、郵送していただければと思う。

(委員:白州区長会長):コロナ禍であり、安全のために郵送をお願いする。

(小淵沢区長会長):現状では郵送していただいた方が良いと思う。

(団 長):十分に検討をしてきているわけだが、先ほどの追加や、要らないところの削除の作業があると思う。再度委員会を催すのは今のコロナ禍でいかななものかと思う。修正後は郵送していただき、その結果意見等があれば期日を決めて連絡してもらい、委員長から市長に提言書を提出してもらいたいと思う。

(委員:警察署課長):私も同じ意見である。郵送が良いと思う。

(委員:企業交流会長):先ほどお伝えしたいことはすべて言わせてもらった。皆さんの良いようにしていただきたい。

(委員:副団長):消防団組織が変わる良い提言になったと思う。あとは郵送で修正したものを送っていただきたい。

(委員:副団長):郵送していただければと思う。消防団の進むべき道が見えてきた。楽しみに見守っていきたい。

(委員:県課長代理):郵送していただければと思う。個人的な感想だが、立場上、県内全市町村の情報が耳に入ってくるが、北杜市の取り組みは他の市町村の模範となる。真面目で緻密にプロセスを進められている。ぜひこれからもこのまま進んで行って欲しいと思う。

(委員:消防本部次長):事務局、委員長、副委員長で編集して進めていただければと思う。

(議 長):郵送して意見等あれば提出期限を設け、それを基に最終の提言書を作成していただくということでご理

解いただきたい。

(事務局):将来的な条例定数の数字を加え、修正したものを委員の方々に郵送する。3月下旬に委員長から市長に手渡していただくこととする。

(議長):他に意見等なければ本日の議事はすべて終了とする。ご協力を感謝する。

(4) 閉会

以上、令和3年度第3回北杜市消防団活性化検討委員会の内容を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

署名委員

署名委員